

100万人の未来像

北九州市基本構想



- 豊かな暮らしをまもる高福祉都市へ
- 安全で快適な生活環境をもつ都市へ
- 活力ある産業・貿易都市へ
- 市民の手でつくる都市へ

昭和65年の北九州市の都市づくりのビジョンをえがく「北九州市基本構想」の答申が、昨年12月22日行われました。

これは、昨年4月、「北九州市基本構想審議会」(会長・

磯村英一東洋大教授)に諮問していたものです。

審議会では、「基本構想」をつくるにあたり、市民のみなさんの要望や意見を十分に取り入れるため世論調査や市民集会などを積極的に実施、また各分野の専門家である委員、参与のみなさんが討議や検討を重ねました。

基本構想案は、2月に市議会へ提案し、そこで審議されることになっていきます。

これは、今後、市民みんなのまちづくりの指針となるものですが、みなさんの十分なお検討をお願いします。

北九州市が誕生して、十年の歳月がすぎました。この十年間で、北九州市は見かえるような一つの都市に成長しました。これから先、またいちだんと成長していかねければなりません。そのためには、市民みんなの、都市づくりの目標が必要で、

本市は都市づくりの目標として昭和40年に「北九州市長期総合計画基本計画」(マスタープラン)を策定しました。また、45年には、「北九州市中期計画」(計画期間46年~50年)をつくって、

市政だより特集号

- ◎豊かな暮らしをまもる高福祉都市へ
 - ◎安全で快適な生活環境をもつ都市へ
 - ◎活力ある産業・貿易都市へ
 - ◎市民の手でつくる都市へ
- さらに、「都市像をうける基本的な施策の方向」が十九項目にわたってのべられています。
- 長期構想は、この基本構想の内容を肉付けし、より具体化したもので「総論」、「福祉・文化」、「環境整備」、「産業・経済」に分けられています。

基本構想の構成

審議会の答申は、「北九州市基本構想」と「長期構想」からなっています。基本構想は、昭和65年をめざした北九州市のまちづくりの目標・理念をえがいたもので、次の四つの「都市像」をかかげています。

●豊かな暮らしをまもる高福祉都市へ

●安全で快適な生活環境をもつ都市へ

●活力ある産業・貿易都市へ

●市民の手でつくる都市へ

基本構想策定の意義

北九州市が誕生して、十年の歳月がすぎました。この十年間で、北九州市は見かえるような一つの都市に成長しました。これから先、またいちだんと成長していかねければなりません。そのためには、市民みんなの、都市づくりの目標が必要で、

市民のみなさんとともに、本市を豊かな大都市とするための努力を続けてきました。

けれども、昭和30年代以降のめまぐるしい社会経済の変動によって、市民の意識は、ますます生きがいの探求を深めるなど、価値観は大きく転換してきました。

このような、新しい情勢の変化と市民意識の変革を受けとめ、また、市制十周年を迎えた記念すべき年に、新しい都市づくりの目標をつくることになったわけです。

市民の手でつくる都市へ

市民はそれぞれに、いろいろな希望や要求をもっています。

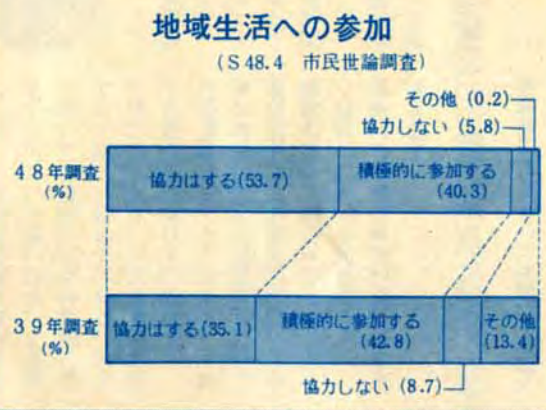
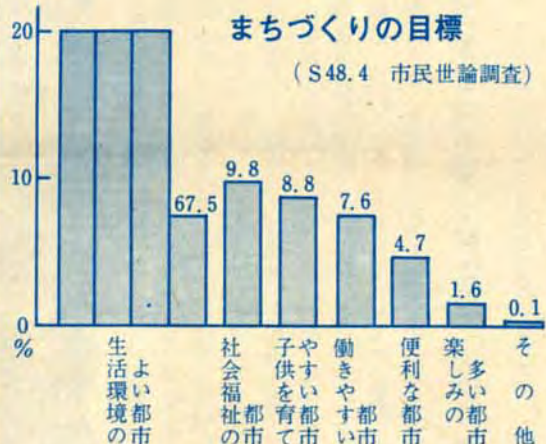
私たちは、ひとり生きていくわけではありませんが、隣近所とのつきあいの中で生きています。

これからは、この近隣社会のありかたを見なおしながら、隣近所とのつきあいの輪をだんだん広げていきたいと思います。そしてこの中で、みんなの要求をぶつけあい、これをまとめて市に伝えましょう。市はこれを受けて、この年までにこれだけのことはできると、きちんと約束します。また、市民がおたがいに話し合って、自



第4回市民集会(48年8月20日新小倉ビルで)

市民参加 基本構想の策定にあたっては、市民のみなさんの要望や意見を十分に取り入れるため、市民集会(4回)やいろいろなたちでの意識調査、アイデア募集などを行いました。48年4月に行った世論調査では、生活環境のよい都市を望む声が圧倒的に多く、市民のみなさんが、なによりも安全快適で豊かな生活を求めている、ということがよくわかります。また、生活圏の拡大などの諸要因によって、地域での連帯感が希薄になりつつあるといわれていますが、調査では地域活動に積極的に参加したり、協力するという意志が示されました。これは、今後のまちづくりを進めるうえで、非常に力強いことです。



主的に解決する問題もあるでしょう。こういう市民都市をつくりましょう。

■地域社会の組織づくりを活発にしましょう

都市が大きくなるほど「隣はなにをする人ぞ」になる傾向があります。それでもなにかの時に役に立つのは、身勝手に住んでいる人々です。

市民みんなで地域社会の親しみや連帯の意識をつよめていきましょう。

■市民の日常要求の高まりに計画的にこたえます

市民はみんな、それぞれいろいろな不満や要求をもっています。そのすべてを、みなすぐに解決することはできません。だが、みんなで話しあえば、なっとくできる一定の基準はつくれます。

この基準について話しあいで煮つめる習慣をつくりましょう。

市もまたこれを、計画的にかならず実現していきます。

■市民参加に対応していく行政組織をつくりま

北九州市は、市民によってつくられるものです。市民みんなが市政に参加しているのだという意識を持ちましょう。市もまた、市民参加を実現するため、それを前向きに受けとめ、実行していく行政組織をつくりま。また、市民の要求に即座にこたえるため、指定都市としての特性をいかして、で

きるだけの権限を区におろしていく工夫をします。

■自治体としての姿勢を確立しましょう

都市は、住民自治を実現する母体です。豊かで安定した市民生活を確保するため、市民の立場にたつ市政が、市民参加によって行われるとき、市民自治が達成されるというてよいでしょう。大都市としての資格とその充実した自治力をもつて、胸をはって時代の要求を先どりしていきましょう。そして、他の自治体を先導し、国の行政をも誘導する力になるよう努力します。

基本構想や今後のまちづくりに対するご意見がありましたら、企画局企画課へお知らせください。

答申までの経過

昭和48年4月9日、北九州市基本構想審議会を設置、会長に磯村英一東洋大学教授、副会長に都留大治郎九州大学教授を選出し、基本構想策定を諮問。12月22日答申まで総会5回、作業部会22回、調整委員会21回など48回の会合を重ねた。

市民参加としては、市民集会4回(延べ三百六十人)、市民世論調査(二千二人)、勤労者意向調査(千五百人)、市民のアイデア募集、市政ダイヤルモニター意向調査、児童・生徒の作文・絵画募集などを行った。

そのほか、福岡市、下関市、遠賀郡、京築地区など近隣市町村との意見交換会を開催して、要望や意見を聴取した。

65年の北九州の姿

- ・人口 二百二十万~百三十万人(現在約百五十万人)
- ・所得水準 現在の約四倍
- ・工業生産額 現在の約三倍
- ・福祉・文化
- ・救急医療体制の確立
- ・総合基幹病院の設置
- ・医科大学の設置
- ・老人専門病院の設置
- ・幼児の完全就園
- ・心身障害児教育の充実
- ・国立総合大学の誘致
- ・環境整備
- ・公園面積 一人当たり十平方メートル(現在の約三倍)
- ・住宅 一人一室、一共同室、標準世帯(四人家族)で百平方メートル
- ・モノレールや地下鉄で都心部へ三十分以内
- ・サイクリング道路の設置
- ・下水道 普及率一〇〇%
- ・産業・経済
- ・大規模流通基地の建設
- ・海上空港の建設
- ・産業の無公害化と高次加工・組立化
- ・商業核の形成
- ・貿易の拡充

市民がつくるあすの北九州市



市民はみんな、豊かな暮らしとゆつたりした余暇を求めています。市民みんなが、生きていることに、しみじみ幸せを感じる、そここそ高福祉都市とよばれるものでしょう。市民の暮らしのすべてにわたって、十分な社会サービスをしていきます。

■市民の健康をまもりましょう
健康管理と医療水準の引上げをいちはん重要な柱とします。各種の保健・医療機関を組織的に整備し、社会復帰がうまくできるような暖かい指導、訓練などを体系的にやっています。

▲健康の増進▽体育活動の推進、健康相談制度の確立をはかります
▲病気の予防と治療▽母子の健康管理の強化、心身障害児の発症予防と早期治療、総合基幹病院の設置を進めます。

▲勤労者福祉▽研修機会の提供、労働相談体制の確立を進めます。
▲老人福祉▽医療費公費負担制度の充実、老人向き住宅の建設、家政援助などの居宅サービスの充実、就労機会の確保、老人ホーム等施設の整備をはかります。
▲消費生活▽検査・監視機能の充実、中央卸売市場の機能充実、消費生活情報網の整備などに努めます。
■楽しみながら学習のできる場所をつくりまします
学習、勉強は学校だけでなく、

生涯にわたって続けなければなりません。市民みんなが自由に、つろいで、読書や研修ができるように、全市民的な規模の大きな施設や各地区で気軽に利用できる施設を整備していきます。

▲社会教育▽同和教育の徹底、家庭教育学級の拡充や家庭教育相談の推進、少年の集団活動のための施設整備、大学開放講座や高齢者学級などの充実、公立公民館の中学校区単位での配置、総合屋外スポーツセンターの建設を進めます。

▲市民文化▽全市民的な市民劇場・音楽会場の建設、展示場・ホール・練習場などの各区配置、自主的な文化活動への援助、文化財の公有化促進等に努めます。

山陽新幹線や高速自動車道の完成とともに、都市圏内の交通網も一新されましょう。モノレールなど的高速鉄道や歩行者専用道路、自転車道もつくっていきます。

▲交通安全の推進▽歩行者道路・自転車道・スクールの計画的配置に努めます。

▲都市高速鉄道の建設▽モノレールまたは地下鉄の建設、放射状幹線道路・都市高速道路の整備。都市の発展方向を先どりして計画化します。

道路・スクールゾーン等の計画的配置、鉄骨復旧の促進などに努めます。

■都市環境を清潔に、美しくしましょう
住む家があればよいというものはありません。各戸から出てくるゴミや汚物も始末しなければなりません。また、水や電気やガス、掃工場の余熱利用等に努めます。
■ゆとりある余暇を楽しむ場所をつくりまします
市民の余暇時間はふえていきます。スポーツや稽古ごと、文化や芸能などの鑑賞や創作の活動がますます盛んになるでしょう。市もこれにこたえて、市内各地域に大小の施設を整備していきます。

▲余暇環境▽レクリエーションの場の確保、緑道や自転車道の設置、体育施設や文化施設の整備、動物園の整備、総合レクリエーション緑地の形成を進めます。
▲市民の利用しやすい交通網を整備します

北九州市は、工業都市として発展しなければなりません。しかし公害もひどくなるおそれがあります。工場の配置、工業の種類、公害防止の技術、発生源の規制や汚染物質の除去、市民の監視体制などを実行し、公害のまったくない都市をつくりまします。

■安全で働きやすい職場をつくりまします
北九州市は、勤労者のまちです。あけっぴろげで、くたくたなく暮らせるのがこのまちの魅力です。最近では合理化が進んで新しい型の障害や病欠もふえています。身体だけでなく、精神、情緒の面でも、安全で働きやすい職場をつくりまします。

▲環境整備▽工場敷地内の緑化を進めます。
▲従業員の福祉▽労使関係の近代化や福利厚生制度・施設の充実等をはかりまします。

市民はみんな、明るい太陽や澄んだ空、美しい山や海を求めています。幸い、北九州市の周辺には生きたみどり、自然の海岸線も残っています。自然をこわさないで、私たちの身のまわりを、清潔に便利に快適にする施設をどんどんつくっていきます。

■自然を保護し、健全な生態系をまもっていきましょう
自然は生きています。最近の産業の発展や都市の開発は、ともにすれば自然の回復力の限度をこえ、生態系をこわしています。もう一度、自然の恵みを見なおし、健全な生態系が続いていくように、自然保護に努力しましょう。

▲自然の保全と利用▽自然公園や自然休養林の整備、風致地区の整備、海岸線の保全、海浜公園の建設、都市環境保全林の造成、大樹の保存、鳥獣等の保護・育成、開発の規制などに努めます。
■快適な住まいの環境をつくりまします

市民はみんな、公害と災害のない都市を望んでいます。公害や災害をなくすだけでは十分ではありません。諸産業に生き生きとした魅力をつくらせていきましょう。交通施設をよく整え、人と物の流れを円滑にしながら、産業に新しい活力を吹きこんでいきます。

■新しい広域的な経済機能をつくりまします
いま、北九州市はたいへん重要な転機にたついていると思われまします。国内的には、新幹線網や高速自動車道網ができてきています。国際的には、中国との国交回復でアジア諸地域との交流はますます活発になります。港湾、空港、内陸輸送施設を整備して、広域的な経済機能を発揮できるよう基盤づくりをしていきます。

▲貿易と産業の拠点機能を拡充▽貿易情報・貿易施設の充実や産業技術・学術・文化の交流、研究組織・機関の誘致、また都市間交

業核を形成、買物・レジャー・都市公共施設等の機能を充実させていきます。

▲地区商業核と近隣商店街の充実▽公園、催し、集会等の公共施設高層集合住宅等を組み合わせた安全で便利な商店街を形成します。
▲流通機能と港湾、空港の整備▽物流基地の建設、港湾地区の再開港、海上空港の建設を進めます。

豊かな暮らしをまもる高福祉都市へ

市民はみんな、豊かな暮らしとゆつたりした余暇を求めています。市民みんなが、生きていることに、しみじみ幸せを感じる、そここそ高福祉都市とよばれるものでしょう。市民の暮らしのすべてにわたって、十分な社会サービスをしていきます。

■市民の健康をまもりましょう
健康管理と医療水準の引上げをいちはん重要な柱とします。各種の保健・医療機関を組織的に整備し、社会復帰がうまくできるような暖かい指導、訓練などを体系的にやっています。

▲健康の増進▽体育活動の推進、健康相談制度の確立をはかります
▲病気の予防と治療▽母子の健康管理の強化、心身障害児の発症予防と早期治療、総合基幹病院の設置を進めます。

▲勤労者福祉▽研修機会の提供、労働相談体制の確立を進めます。
▲老人福祉▽医療費公費負担制度の充実、老人向き住宅の建設、家政援助などの居宅サービスの充実、就労機会の確保、老人ホーム等施設の整備をはかります。
▲消費生活▽検査・監視機能の充実、中央卸売市場の機能充実、消費生活情報網の整備などに努めます。
■楽しみながら学習のできる場所をつくりまします
学習、勉強は学校だけでなく、



生涯にわたって続けなければなりません。市民みんなが自由に、つろいで、読書や研修ができるように、全市民的な規模の大きな施設や各地区で気軽に利用できる施設を整備していきます。

▲社会教育▽同和教育の徹底、家庭教育学級の拡充や家庭教育相談の推進、少年の集団活動のための施設整備、大学開放講座や高齢者学級などの充実、公立公民館の中学校区単位での配置、総合屋外スポーツセンターの建設を進めます。

▲市民文化▽全市民的な市民劇場・音楽会場の建設、展示場・ホール・練習場などの各区配置、自主的な文化活動への援助、文化財の公有化促進等に努めます。

山陽新幹線や高速自動車道の完成とともに、都市圏内の交通網も一新されましょう。モノレールなど的高速鉄道や歩行者専用道路、自転車道もつくっていきます。

▲交通安全の推進▽歩行者道路・自転車道・スクールの計画的配置に努めます。

▲都市高速鉄道の建設▽モノレールまたは地下鉄の建設、放射状幹線道路・都市高速道路の整備。都市の発展方向を先どりして計画化します。

安全で快適な生活環境をもつ都市へ

市民はみんな、明るい太陽や澄んだ空、美しい山や海を求めています。幸い、北九州市の周辺には生きたみどり、自然の海岸線も残っています。自然をこわさないで、私たちの身のまわりを、清潔に便利に快適にする施設をどんどんつくっていきます。

■自然を保護し、健全な生態系をまもっていきましょう
自然は生きています。最近の産業の発展や都市の開発は、ともにすれば自然の回復力の限度をこえ、生態系をこわしています。もう一度、自然の恵みを見なおし、健全な生態系が続いていくように、自然保護に努力しましょう。

▲自然の保全と利用▽自然公園や自然休養林の整備、風致地区の整備、海岸線の保全、海浜公園の建設、都市環境保全林の造成、大樹の保存、鳥獣等の保護・育成、開発の規制などに努めます。
■快適な住まいの環境をつくりまします

市民はみんな、公害と災害のない都市を望んでいます。公害や災害をなくすだけでは十分ではありません。諸産業に生き生きとした魅力をつくらせていきましょう。交通施設をよく整え、人と物の流れを円滑にしながら、産業に新しい活力を吹きこんでいきます。

■新しい広域的な経済機能をつくりまします
いま、北九州市はたいへん重要な転機にたついていると思われまします。国内的には、新幹線網や高速自動車道網ができてきています。国際的には、中国との国交回復でアジア諸地域との交流はますます活発になります。港湾、空港、内陸輸送施設を整備して、広域的な経済機能を発揮できるよう基盤づくりをしていきます。

▲貿易と産業の拠点機能を拡充▽貿易情報・貿易施設の充実や産業技術・学術・文化の交流、研究組織・機関の誘致、また都市間交

業核を形成、買物・レジャー・都市公共施設等の機能を充実させていきます。

▲地区商業核と近隣商店街の充実▽公園、催し、集会等の公共施設高層集合住宅等を組み合わせた安全で便利な商店街を形成します。
▲流通機能と港湾、空港の整備▽物流基地の建設、港湾地区の再開港、海上空港の建設を進めます。

業核を形成、買物・レジャー・都市公共施設等の機能を充実させていきます。

▲地区商業核と近隣商店街の充実▽公園、催し、集会等の公共施設高層集合住宅等を組み合わせた安全で便利な商店街を形成します。
▲流通機能と港湾、空港の整備▽物流基地の建設、港湾地区の再開港、海上空港の建設を進めます。